

《地域医療連携推進の基本方針》

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 顔の見える連携 | 5. 24時間救急受け入れ体制 |
| 2. 地域連携パスと逆紹介の推進 | 6. 地域医療福祉連携室を通じた地域包括型連携の推進 |
| 3. 紹介患者の迅速予約と優先診療 | 7. 高額医療機器の共同利用推進 |
| 4. PHSによるDr.Direct Call | 8. 地域医療研修センターの利用の推進 |

令和5年度のご挨拶

院長 宮田 剛

岩手県立中央病院の院長の宮田です。連携室だよりをお読みいただきありがとうございます。

いよいよ5月8日から新型コロナウイルス感染症の取り扱いも2類相当から5類となり、約3年間続いたコロナ禍から次の段階に移ることになりそうです。医療機関としては、新型コロナウイルスだけでない院内感染対策をこれまで通りに行う必要がありますが、世の中の不安要素がひとつ溶けていく感じが感じられることは喜ばしい事と思います。

コロナ禍の3年間で、残念ながら当院でも院内感染は起こってしまい、また何度も診療制限をかけざるを得ない欠勤者の増加もありました。院内で感染された方々、また手術や検査等の延期となった方々には大変申し訳なく思っており、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

この3年間で政府、自治体などに加え当院からも県民の皆様に対して医療現場の状況を発信してまいりました。当院救命救急センターへの救急車の搬送台数は年間8000台を超え増加傾向ですが、当院まで自力でいらっしゃる患者さんの数は、このコロナ禍で10%以上減少しました。かかりつけ医への受診で救急受診を控えられているのか、自力で対応する術を身につけられたのかは今後の分析が必要ですが、明らかに動向の違いを感じることができます。マスクや手洗いなどの衛生行動、ワクチン接種、発熱やのどの痛みなどの症状に対しての自己管理の有用性など、病院頼みではなく自らが感染と闘う術を身につける重要性は広く普及したように感じています。



県民の皆様の健康観、自己管理意識も変わってきていると解釈すると、これは社会の進化、成熟とも受け取れるのですがいかがでしょうか。

一方で、がん検診の受診者数が減少していることは心配しています。自分の健康を自分で守る意識の高まりを是非、がん検診も有効に活用して実現していただければと期待しております。

「幸福」をキーワードにする岩手県の方針と現状分析は、「いわて幸福白書2022」等で分かりやすく周知されていますが、その中で「健康・余暇」の項目の自己評価は現時点で「C」と、まだ「伸びしろ」があると分析されています。当院としても県民の幸福に寄与する病院運営はどうあるべきか考えながら、地域の中で連携しながら役割を果たすべく努めてまいりたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

整形外科のご紹介



医療連携をしていただいている諸先生方には、いつも大変お世話になっており、また、ご迷惑をおかけすることも多々あり、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

当科の現状について紹介させていただきます。

2023年4月よりスタッフ4名（私、永瀧裕章、衛藤俊光、阿部高久）、専攻医3名（後藤悠樹、小杉勇貴、田村泉）の合計7名で診療に当たっています。3月までは合計8名（スタッフ4名、専攻医4名）でしたので、1名減となっています。

最近の当科の最大の話は何と言っても、前科長の松谷の異動後、不在が続いていた脊椎外科医が、2023年4月から赴任して来たことです。衛藤が担当しますので、脊椎脊髄疾患の患者さんは、火・金にご紹介いただけると幸いです。

ここ数年、脊椎疾患の患者さんのご紹介をお断りしたり、脊椎外傷の患者さんの転院加療をお願いしたり、電話やメールで急にご相談申し上げたりなど、患者さん、患者さん家族、連携施設の皆さんには、大変ご迷惑をおかけし、非常に心苦しい状況でした。それが改善されることになり、正直にホッとしております。

これまでは、外傷・下肢関節疾患が中心の診療体制でしたが、これからは、以前のように脊椎疾患の治療もしっかり行えるような体制に戻って行きたいと思っております。

ここで少し、最近の整形外科を取り巻く話題についてです。2022年4月より高齢者の大腿骨近位部骨折を48時間以内に手術すると5000点の加算が取れるようになりました。加算を取るための施設基準は、なかなかハードルが高く、当科ではまだ加算算定できていません（そもそも48時間以内の手術がなかなか出来ないのですが）。第1のハードルが、骨粗鬆症治療にチームで介入し、他施設と連携し二次性骨折を予防

する体制を整えることです。増え続ける高齢者の骨折に対して、2度目の骨折を阻止しようという施策です。この、第1のハードルをやっと超えることができました。これでやっと1000点算定できます。更にハードルを2つほどクリアすると、更に4000点算定できるのですが、道のりは遠いです。

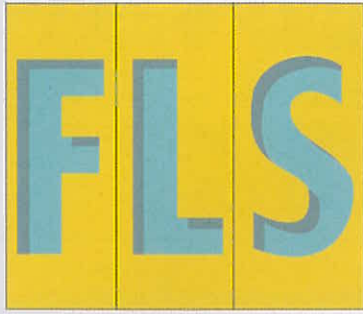
高齢者の骨折について更に言及しますと、地域連携パス検討会のデータで見ると、大腿骨近位部骨折の症例数は年々増加傾向にあり、患者さんの平均年齢も上昇も止まる気配がありません。手術を要するような脊椎椎体骨折も増加しています。冬になると橈骨遠位端骨折の患者さんで溢れかえります。骨粗鬆症治療や高齢者の運動機能の維持が、非常に重要だと痛感しております。

今後は、皆様と協力しながら、運動器疾患の治療だけでなく、骨粗鬆症やロコモティブシンドローム、身体的フレイルの予防まで、介入できたらいいなと日々考えております。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

小野田 五月：岩手県立中央病院 整形外科長





令和5年4月より

二次性骨折予防のための 骨折リエゾンサービス 開始します



骨折リエゾンサービス (FLS) とは

『Fracture Liaison Service』の頭文字をとった略語で、リエゾンとは『連絡係』『つなぎ』などを意味するフランス語です。

FLSは、骨粗しょう症が原因で骨の強度が低下し、小さい外力で生じてしまう脆弱性骨折後の患者さんに対して、多職種チームが介入することで二次性骨折予防に努める活動です。

当院のFLS運用構築に ついて

令和5年1月に整形外科担当の医師・看護師・医療クラーク、薬剤師、理学療法士、栄養管理士、MSW、地域連携看護師、事務で構成したチームを立ち上げ、FLS運用構築のためのミーティングを開始しました。

まずはFLS運用構築の支援をされているユーシービージャパン株式会社の方より、『医療課題、骨粗しょう症診断の現状』『どうやって多職種で二次骨折を予防するか』『今後の会議内容と準備について』等をご説明いただきました。

次に、各職種が大腿部骨折の患者さんに現時点で行っている業務と、FLSに必要な業務の照らし合わせを行い、現状の把握と今後の課題について検討を行いました。

3月中旬にはプロトコルが完成し、令和5年4月より運用を開始することとなりました。



運用構築ミーティングの様子

二次性骨折予防管理料の 算定について

FLSの開始等、ガイドラインに沿った評価・治療を行うための準備が整ったことから、令和5年4月より、診療報酬の『二次性骨折予防継続管理料Ⅰ』の算定を開始することとなりました。

当院で二次性骨折予防継続管理料Ⅰを算定した入院患者さんが、二次性骨折予防継続管理料2・3の施設基準を届け出ている医療機関様へ転院または退院し、継続して骨粗しょう症の計画的な評価・治療を実施した場合は診療報酬の算定が可能となります。

すでに管理料2・3の算定準備を整えていらした医療機関様においては、当院の算定開始が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

対象患者さん及びフォロー アップについて

当院では、50歳以上の入院患者さんのうち、脆弱性骨折患者さんがFLSの対象となります。

二次性骨折予防継続管理料Ⅰを算定した患者さんについては、診療情報提供書にその旨記載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、対象患者さんのフォローアップのため、当院から転院された後、転院先の医療機関様を退院された際は、当院の整形外科外来を一度受診いただく必要があります。受診が難しい場合には、ご本人からのお電話で現状を確認させていただきますので、患者さんへのご案内についてご協力をお願いいたします。

二次性骨折予防のための骨粗しょう症治療については、いかに継続して治療するかが重要となりますが、当院だけでフォローすることは難しく、皆様との連携がますます重要となってまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

地域医療福祉連携室

地域医療福祉連携室では、入院前・入院早期から患者さんに多職種で関わり、地域の医療機関、介護・福祉関連施設の皆様との連携を大切に、患者さんが安全で安心した療養生活を送ることができるよう支援して参ります。

入退院支援センター

- 看護師5名が配置されています。
- 入院が決まった患者さん**とそのご家族に、入院日よりも前に入院中の生活について説明し、普段の生活の様子や希望される退院後の療養生活についてお聞きしながら、安心して入院できるよう支援しています。
- 支援が必要な患者さんに入院早期から多職種が介入できるよう、入院予定の病棟看護師や関係職種と情報共有しています。

医療相談室

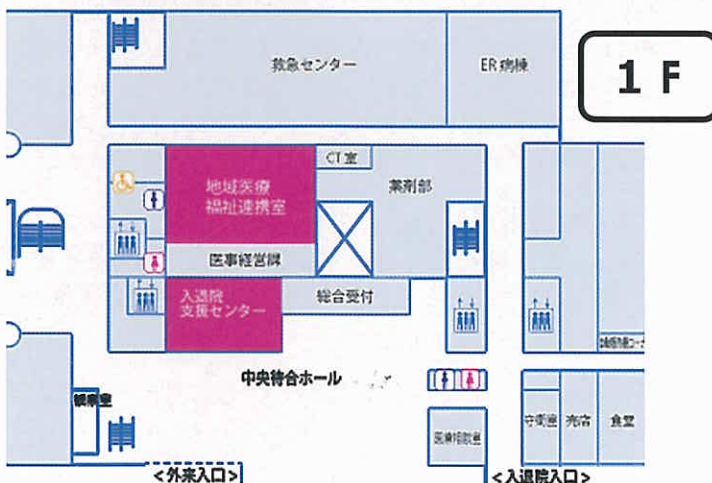
- 社会福祉士(MSW)8名が配置されています。
- 病気の治療や療養に伴い生じる不安や生活上の問題について、患者さん・ご家族と話し合い、一緒に考え、困りごとを解決するお手伝いをして参ります。
- お金・仕事・暮らし等、各種制度利用のご案内をしております。
- 院内外、入院、外来問わず**ご相談をお受けしています。
- がん相談支援センターも兼ねています。

地域連携コーディネーター (退院支援)

- 看護師9名が配置されています。
- 入院中の患者さん**の退院後の生活場所に関する事、医療・介護サービスの利用についてや病気・治療上の不安・気がかり、退院後の患者さんに関する事についてなどのお問い合わせに対応しています。

事務

- 事務職員が10名配置されています。
- 24時間365日いつでも、紹介患者さんの診療予約を受け付けています。
- 院内外の連携業務に関する事務処理を担当しています。
- 利用者さんの入院時の情報提供等については、下記の直通FAX番号へ送信願います。**



お問い合わせ先
TEL:019-622-9996
FAX:019-654-5052